平成28年度戦略的MICE誘致促進事業プロモーションツール作成
「MICEユニークベニューガイドブック（仮称）（日本語版）」製作業務
企画コンペティション応募要綱

（目的）
第１条　本企画コンペティション（以下企画コンペ）に係る委託業務は、沖縄におけるMICE開催のイメージを発信・定着させ、リピーターの再訪や新規市場開拓を図り、沖縄での国際会議や企業旅行、報奨旅行等（以下「MICE」とする）の誘致促進を目的に、MICEユニークベニューのガイドブック（日本語版）の製作を実施する。

（企画内容）
第２条　募集する企画の内容は、別添「仕様書」のとおりとする。

（見積り）
第３条　提案総額の上限は、4,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。ただし、この金額は企画提案のために提示した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

（委託期間）
第４条　委託期間は契約締結の日から平成29年3月24日(金)までとする。

（参加資格）
第５条　企画コンペの参加資格は、次の要件を全て満たす企業又は団体とする。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第１項の規定に該当しないこと。
(2) 役員に次のいずれかに該当するものが含まれていないこと。
①破産者で復権を得ない者。
②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」と略記）
(3) 暴力団の構成員等の統制の下にない企業又は団体。
(4) 本事業を運営するにあたっては、必要に応じて事務局と速やかに連携を行うなど、事業を円滑に履行することができる体制が整備されていること。
(5) 本業務に企画提案するにあたっては次の事項に留意すること。
①複数の企業等でコンソーシアムを構成し、応募する場合は、幹事企業を選定すること。
②１社につき１提案の応募とし、1つの企業が複数のコンソーシアムを通じて2企画以上提案することはできない。
(6) 沖縄県より指名停止措置を受けていない事。

（提出書類）

第６条　企画コンペに参加する企業又は団体は、所定の様式により提出期限までに、一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー（以下「ＯＣＶＢ」という。）へ、原本を郵送もしくは持ち込みにて提出しなければならない。FAX、電子メール等での提出は受け付けない。（郵送の場合は必着）

（提出書類／スケジュール）

第７条　企画コンペに関する業務日程は、次のとおりとする。

(1) 応募説明会

①説明会参加申込書提出期日／平成 28 年 12 月 21 日（水）17 時 00 分

②提出方法／所定の様式（様式 1）に必要事項を記入の上、FAX または E-mail にて提出

FAX／098-859-6222　　　E-mail／mice@ocvb.or.jp

説明会日時：平成 28 年 12 月 22 日（木）　10 時 00 分～12 時 00 分

説明会会場：沖縄産業支援センター203-2 会議室

住所：沖縄県那覇市字小禄 1831-1-2 階

会場スペースの関係上、各社２名までの参加でお願い致します。

(2) 企画参加申込

①企画参加申込書提出期日／平成 28 年 12 月 26 日（月）12 時 00 分（必着）

②提出方法／所定の様式（様式 3）に記入の上、原本を郵送（持参）すること。

③提出期日（時間）までに提出の無い者の提案は、受付けない

(3) 応募に係る質問受付及び回答

①質問受付／平成 28 年 12 月 28 日（水）12 時 00 分まで

②所定の様式（様式 2）に質問事項を記載の上、E-mail 添付にて OCVB 担当者へ質問すること。

E-mail／mice@ocvb.or.jp

③回答は１月５日（木）に OCVB　WEB サイトにて公開

(4) 企画書の提出

①企画書提出期日／平成 29 年 1 月 11 日（水）12 時 00 分（必着）

②提出場所／ＯＣＶＢ　　海外事業部　MICE 戦略推進課　　大城、竹村、川崎宛

那覇市字小禄 1831－1　沖縄産業支援センター2 階

TEL:０９８-８５９-６１３０　　　FAX:０９８-８５９-６２２２

③提出書類／提出する全ての書類は２穴パンチをあけ、カバー等は付けないこと。

下記、（ア）～（ウ）については、クリップ止めしたものを５部提出すること。

（ア）企画提出書（様式 4）

共同体（コンソーシアム）として提案する場合、様式４の項目 3，4，5 については参加事業者の全社提出すること

（イ）企画提案書

別添「仕様書」に基づき「企画提案書」」を提出すること。「仕様書」は、本業務の実施内容の目安を示すものであるから、応募者は要求された仕様の実現方法及び独自の提案内容を分

かりやすく提示すること。

※事業者名（共同体/コンソーシアム含む）を明記した原本5部を提出

※提出する企画提案書については、A4横置き・横書き・長辺綴じ・両面印刷の場合は縦開とし、所定の形式以外の企画提案書については、受け付けない

※表紙・目次・見積を省く両面印刷（見積りは別冊添付）※枚数問わない

※綴じ方例

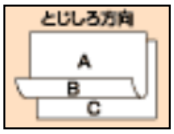

（ウ）予算見積書

委託業務に係る人件費等について、所要経費を見積もること。金額の単位は円とする。

※合計金額には消費税（8%）を含み、1円未満の端数がある場合切り捨てて計算する。

（エ）辞退申請書（様式5）

※企画参加申込書（様式3）を提出後、諸般の事情により企画書の提出を辞退する場合は企画書提出期限日までに辞退申請書を提出すること

④企画書留意事項

当該事業の実施方針及び具体的な提案、当該事業の実施体制、実施スケジュールを提示すること。

1次審査実施予定日：平成29年1月13日（金）※3社満たない場合は2次審査日とする。

1次審査結果通知予定日:平成29年1月16日(月) ※審査通過企業のみ

2次審査実施予定日:平成29年1月18日(水)

2次審査会場：**沖縄産業支援センター　203-2号室**

那覇市字小禄1831－1　沖縄産業支援センター2階

2次審査結果通知予定日:平成29年1月19日(木)※審査通過企業のみ

（再委託について）

第８条　再委託の制限等

(1) 一括再委託の禁止等

本事業を実施するにあたっては、契約の全部の履行を一括または分割して第三者に委託し、または請負わせることができない。また、以下の業務については、その履行を第三者に委任し、または請負わせることができない。ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ OCVB が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

※デザイン・レイアウトに係る企画提案の統轄的かつ根本的な業務

(2) 再委託の相手方の制限

本委託業務の企画提案参加者であった者に契約の履行を委任し、または請負わせることはできない。また、この場合の再委託者の資格については、本要綱、第5条参加資格の規定を準用するものとする。

(3) 契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ OCVB の承認を得なければならない。

（受注者の決定方法）

第９条　 内容、体裁、金額等全体的に比較検討する必要があることから企画コンペを実施する。

選定にあたっては、企画選定委員会を開催し、全体構成、作成概要に基づいているか検討し、慎重に審査して選定する。

（審査基準）

第１０条　審査に当たっては、次に掲げる事項について総合的に勘案し評価を行う。

(1) 新しいプログラムの開拓や情報収集ができる体制であるか。

(2) 旅行会社や企画会社の担当者が企画立案の際に有益となる情報の提案であるか。

(3) 情報を視覚的に訴求できるデザイン・レイアウトであるか。

(4) 企画提案の根拠及び企画の実現性があるか。

(5) 実施内容を踏まえた実施体制およびスケジュールとなっているか。

(6) 本事業と類似又は同規模の事業を実施した実績を有しているか。

(7) 見積額は、予算の範囲内であり、且つ適正か。

（結果の通知について）

第１１条　審査結果については平成 29 年 1 月 19 日（木）までに通知する。

（その他留意事項）

第１２条　前条までの規定に定めるもののほか、次の事項に留意すること。

(1) 応募書類の作成等に関する費用は、申請者の負担とする。

(2) 応募書類に虚偽の記載をした場合には、応募を無効とする。

(3) 応募書類に不備・不足がある場合、審査の時の減点対象となる。

(4) 応募書類の提出後は、記載された内容の変更は認めない。

(5) 提出された応募書類は、返却しない。

(6) 審査の審査内容及び経過については、公表しない。

（その他）

第１３条　この要綱に定めていない事項については、沖縄県と OCVB が協議して決定する。

（附則）

この要綱は、平成 28 年 12 月 13 日から施行する。

（了）